

オンライン資格確認等システムにおける正確な資格情報等の登録について

令和5年5月23日付、保保発0523第2号 厚生労働省保険局保険課長より
発出されました、オンライン資格確認等システムにおける正確な資格情報等の
登録について、オンライン資格確認における迅速かつ正確なデータ登録の更なる
徹底を図る観点から、令和5年6月1日（木）以降の新規加入者に係る「資格
取得届」及び「被扶養者異動届」については、当該届出に個人番号ほか必要な
事項が記載されている場合又は5情報（漢字氏名、カナ氏名、生年月日、性別、
住所）が記載されている場合に限り届出を受け付けさせていただきます。

その他の場合については、届出を返戻させていただきますので、早急に必要事
項をご記入後、再度ご提出をお願いいたします。

お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

電設工業健康保険組合

適用課

電話 03-5970-0305